



# 金沢市公報

号外第25号

平成16年(2004年)6月30日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
規 則	
金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 の一部の施行期日を定める規則 (税 務 課)	1

## 規 則

金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成16年6月30日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第65号

金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

金沢市税賦課徴収条例の一部を改正する条例(平成16年条例第39号)附則第1項第2号に規定する規則で定める日(第29条の改正規定に限る。)は、平成16年7月1日とする。

平成16年(2004年)6月30日 印刷  
平成16年(2004年)6月30日 発行

定価 100円

発行人  
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地  
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
前 川 稔  
(株) 共 栄